

平成 29 年 3 月 24 日 (金)  
国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所  
横浜市港湾局

記者発表資料

**横浜港新規ふ頭公有水面埋立事業  
計画段階環境配慮書の  
パブリックコメントの実施について**

国土交通省関東地方整備局と横浜市は、この度、環境影響評価法第三条の三第一項の規定に基づき作成した「横浜港新規ふ頭公有水面埋立事業計画段階環境配慮書」について、環境の保全の見地から一般のご意見を募集することとしましたのでお知らせします。

なお、本件は平成 29 年 3 月 24 日 (金) の官報に掲載するとともに、国土交通省関東地方整備局港湾空港部、京浜港湾事務所及び横浜市港湾局ホームページに掲載します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・横浜海事記者クラブ  
神奈川県政記者クラブ・物流専門誌・その他専門誌

お問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所 TEL 045-226-3765  
企画調整課長 有路 隆一

横浜市 港湾局 政策調整部 TEL 045-671-7373  
政策調整課担当課長 林 総

## 1. 対象事業の概要

- (1) 事業者の名称及び主たる事務所の所在地  
国土交通省関東地方整備局  
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1号  
横浜市  
神奈川県横浜市中区港町1丁目1番地
- (2) 対象事業の種類 : 公有水面の埋立て
- (3) 対象事業の規模 : 約140ヘクタール
- (4) 事業実施想定区域 : 横浜港港湾区域内

## 2. 公告日(官報)

平成29年3月24日(金)

## 3. 縦覧

- (1) 縦覧方法: ホームページの他、下記場所において縦覧できます。

場所	時間	備考
国土交通省関東地方整備局 情報公開室 (神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地横浜第二合同庁舎13階)	午前9時30分 ~	土、日は縦覧できません。
国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 閲覧室 (神奈川県横浜市西区みなとみらい6丁目3番地7号)	午後5時30分	
横浜市港湾局政策調整課 (神奈川県横浜市中区山下町2番地)	午前8時45分 ~ 午後5時15分	土、日は縦覧できません。
横浜市環境創造局環境影響評価課 (神奈川県横浜市中区真砂町2丁目22番地)		
横浜市磯子区役所区政推進課 (神奈川県横浜市磯子区磯子3丁目5番1号)	午前8時45分 ~ 午後5時	
横浜市神奈川区役所区政推進課 (神奈川県横浜市神奈川区広台太田町3番地8)		
横浜市金沢区役所区政推進課 (神奈川県横浜市金沢区泥亀2丁目9番1号)		
横浜市鶴見区役所区政推進課 (神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20番1号)		
横浜市中区役所区政推進課 (神奈川県横浜市中区日本大通35番地)		
横浜市西区役所区政推進課 (神奈川県横浜市西区中央1丁目5番10号)		

(2) 縦覧期間

平成29年3月24日(金)から平成29年4月24日(月)まで

4. 意見の提出

(1) 提出期限

平成29年4月24日(月) 午後5時まで

(郵送の場合は4月24日(月)の消印まで有効)

(2) 提出方法

次のいずれかの方法で提出することができます。様式は任意ですが、国土交通省関東地方整備局港湾空港部、京浜港湾事務所及び横浜市港湾局のホームページからダウンロードすることも可能です。

- ① 国土交通省関東地方整備局総務部港湾空港総室に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ② 国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所総務課に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ③ 横浜市港湾局政策調整課に持参、郵送又はFAXのいずれかにて提出(郵送の場合、郵送料は自己負担となります。)
- ④ 国土交通省関東地方整備局港湾空港部ホームページで意見を登録。  
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/index.html>
- ⑤ 国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所ホームページで意見を登録。  
<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

(3) 意見書の提出に必要な事項

- ① 氏名及び住所  
(法人その他の団体の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- ② 意見書の提出の対象である配慮書の名称  
「横浜港新規ふ頭公有水面埋立事業計画段階環境配慮書」
- ③ 配慮書についての環境の保全の見地からの意見  
(日本語により、意見の理由を含め、記載をお願いします。)

(4) 提出先

提出先	提出先の住所	提出先の連絡先
国土交通省 関東地方整備局 総務部 港湾空港総室	〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5丁目 57番地横浜第二合同庁舎14階	TEL 045-211-7406 FAX 045-211-0203
国土交通省 関東地方整備局 京浜港湾事務所総務課	〒220-0012 神奈川県横浜市西区 みなとみらい6丁目3番地7号	TEL 045-226-3740 FAX 045-226-3724
横浜市港湾局 政策調整課	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2番地	TEL 045-671-7390 FAX 045-671-7310

(5) ホームページによる閲覧

配慮書及び配慮書要約版は、下記のアドレスのホームページで閲覧することができます。

国土交通省関東地方整備局港湾空港部ホームページ

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/index.html>

国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所ホームページ

<http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

横浜市港湾局ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kowan/>

横浜市環境創造局環境影響評価課ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/asesu/>